



広報誌

2021

4

No.1031

# やま ま と た か が だ



市立病院での医療従事者向けワクチン接種を開始しました(3月9日撮影)

INDEX

令和3年度施政方針 ①～④ 令和3年度の予算の概要をお知らせします ⑤～⑥

まちの話題 ⑦ 消費生活センターから/手話/手話奉仕員養成講座 ⑧

水道料金を引き下げます/市税の納付 ⑨ 令和3年春の全国交通安全運動 他 ⑩

いま、市立病院では ⑪ 人権シリーズ ⑫ BOOKサロン ⑬ 各種相談 ⑭

# 「笑顔の花咲くまち大和高田」の実現に向けて



大和高田市長 堀内 大造

※概要を掲載しています。全文は、大和高田市ホームページをご覧ください。



3月5日(金)、3月議会定例会初日に堀内市長より、令和3年度における施政の方向と主要施策の概要として施政方針の発表がありました。その概要についてお知らせします。

## ○新庁舎の完成(4月8日竣工、7月12日開庁)

新庁舎建設にあたり、市民の皆さまをはじめ関係各位からのご意見やご提案を反映させながら、基本理念である「**『夢』・『笑顔』咲き『未来』へと時を紡ぐ人と地域の『輪』を育むよりどころ**」に基づき、市民の皆さまに末永く愛され、親しまれる庁舎の実現を目指してきました。

新庁舎は、4月8日の竣工、7月12日の開庁に向けた最終段階の準備作業を現在進めています。

移転後はより親しみやすく、便利で快適な庁舎となるよう、全職員一丸となってよりきめ細かな市民サービスに努めていきます。

なお、新庁舎への移転後は現庁舎の解体を速やかに取り組み、来庁者用の駐車場の整備など、有効な活用方法の検討を進めます。



▲建設中の新庁舎(3月17日撮影)

## ○4月からの新たな組織体制

市長の特命事務推進組織につきましては、現在の改革推進局を改め、**未来まちづくり局を設置**します。人口減少社会に対応し、持続可能な地域社会を実現していくため、未来のまちづくりに向けた施策の推進に努めます。

新たな組織体制により、「笑顔の花咲くまち大和高田」を実現していけるよう、しっかりと取り組みます。

### 組織変更図

旧	新
改革推進局	未来まちづくり局
財務部	総務部
市民部	市民生活部
	地域振興部

▲4月から部局が変わりました。

## ○新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立

令和3年度についても、**感染症拡大防止に向けて必要な取り組みを継続して**いきます。さらに市民の生命と生活を守るため、**ワクチン接種の体制をすみやかに整備**します。また、感染予防と感染者および関係者の心身ケアの取り組みを継続し、市民の皆さまの相談にも応じていきます。

また、感染者やその家族への差別や偏見などが生じることのないよう引き続き、啓発などに努めます。

加速する少子高齢化や人口減少の現状の中、新たに新型コロナウイルス感染症の拡大という困難が加わり、本市を取り巻く状況は、ますます厳しさを増しております。

私が掲げた施策の実現に向け、市民の皆さまが「住んでよかった」と感じていただけるよう令和3年度の市政運営に取り組みます。



▲花粉症の人の誤解をなくするため缶バッジを配付しています

## 令和3年度の主な施策

「大和高田市まちづくりの指針」の6つの基本目標に基づいた主な施策を掲載します。

### 目標1 「認め合い、高め合う」人が輝くまちづくり

#### ○人権を尊重する社会の実現および平和を願う市民意識の醸成

- ・人権教育・人権啓発を積極的に推進
- ・安全に安心して暮らせる地域社会の実現に向けた施策の総合的な推進
- ・「非核・平和都市宣言」自治体としての平和行政の推進
- ・男女共同参画社会の実現に向けてのさらなる推進

#### ○生涯学習機会の充実・文化活動の推進・スポーツ環境の整備

- ・ライフステージと学習ニーズに応じた生涯学習機会の提供
- ・音楽や演劇、講演などの市民文化振興事業の実施
- ・プロのアーティストと身近に触れ合える事業の実施
- ・地域の活性化と市民一人ひとりの心と体の健康づくりの振興
- ・eスポーツ大会を開催

#### ○国際交流の推進および国際化社会への対応

- ・リズムマー市との姉妹都市提携60周年に向けての交流

### 目標2 「子どもたちの笑顔あふれるまちづくり」

#### ○教育環境の充実

- ・「知・徳・体」のバランスのとれた教育・保育の取り組み
- ・ICT教育、外国語教育等の充実
- ・「アンガーマネージメント」研修会への参加による教員の資質・能力の向上
- ・スクールサポートスタッフ、学習指導員を小学校・中学校に配置
- ・幼稚園3歳児保育による就学前教育のさらなる充実
- ・子育て世代のニーズに応じた預かり保育の充実
- ・幼児向けサッカー教室の開催
- ・安全安心な教育環境のための学校教育施設の整備
- ・高田商業高等学校におけるグローバル社会等、これからの時代に対応できる人材育成
- ・心理的支援と教育的支援による不登校児童生徒の支援
- ・若者の居場所「ヒサかた」の充実
- ・「大和高田市いじめ防止基本方針」に基づく組織的な対応
- ・「地域の知の拠点」としての魅力ある図書館づくり

#### ○子育て支援体制の充実

- ・「地域子育て支援拠点事業」をはじめとした子育て支援事業の一層の周知・利用促進
- ・児童虐待の未然防止と早期対応を強化
- ・子育て支援室設置による利便性の向上
- ・保育士・幼稚園教諭のスキルアップによる、安心して子育てができる環境づくりの推進
- ・放課後児童ホーム保育の質の向上

## 目標3 「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」

### ○医療体制の整備・健康づくり事業の推進

- ・関係機関との連携による新型コロナウイルス感染症対策の取り組み
- ・休日診療所による救急・急病に対する診療体制
- ・大和高田市立病院において、「奈良県新型コロナウイルス感染症の重点医療機関」としての責務を遂行
- ・大和高田市立病院における「総合診療体制」「周産期・小児医療」「災害・感染対策」の実現に向けての取り組み
- ・一般不妊治療、不育症治療に係る助成制度を新設
- ・妊婦健康診査補助券の増額及び多胎妊娠の方への補助券追加交付の実施
- ・各種がん検診をより安全に受診しやすい環境づくり
- ・「第2次元気はつらつ大和高田21」計画のさらなる推進
- ・国民健康保険事業における疾病の予防や早期発見・早期治療を目的とした健診事業の助成を実施
- ・後期高齢者医療保険制度における奈良県後期高齢者医療広域連合との連携による安心した医療サービスの提供
- ・福祉医療助成事業における心身の健康の保持および福祉の増進
- ・「第8期介護保険事業計画」に基づく地域包括ケア体制の充実
- ・健全な介護保険制度の運営
- ・新型コロナウイルス感染症の対策としての地域密着型サービス事業所の換気設備や個室化の整備

### ○地域福祉の推進

- ・子ども、障がい者、高齢者、生活困窮者など分野をまたぐ複合的な課題に対する、包括的な相談支援が可能な組織体制の整備
- ・社会福祉協議会との協働・連携による、地域コミュニティの活性化
- ・「障害者福祉基本計画」・「第6期障害福祉計画」・「第2期障害児福祉計画」に基づく相談支援体制の整備
- ・重度心身障害者(児)への福祉タクシー利用助成の拡充
- ・生活保護者健康管理支援事業の実施
- ・生活困窮者自立支援法に基づく相談対応

## 目標4 「活気あふれるにぎわいのまちづくり」

### ○地域産業の振興・農業の振興

- ・「広陵高田ビジネスサポートセンター」「ココビズ(KO-CO-BIZ)」による市内事業者への伴走型支援
- ・新商品の開発支援・創業支援の強化
- ・市内事業所設置奨励金の交付対象業種の拡大
- ・地域ごとに「人・農地プラン」の作成による、将来的な農地の集約化を推進
- ・農業水利施設維持のための調査点検、改修工事による農地の有効活用

### ○観光の振興

- ・他の市町村との連携による、広域的な範囲での新たな観光資源の創出

## 目標5 「安心して暮らせる快適なまちづくり」

### ○持続可能なまちづくりの推進

- ・「大和高田市都市計画マスタープラン」の策定
- ・公共交通の充実による市民生活の向上

### ○都市基盤の整備

- ・「本郷大中線」の早期開通、および「大和高田当麻線」事業の推進
- ・道路および橋りょうの修繕計画に基づく補修工事の実施
- ・水道料金の引き下げを実施
- ・水道配水管整備事業の実施
- ・下水道事業整備率の引き上げ
- ・下水道管改築更新計画の策定

### ○生活環境の整備と充実

- ・クリーンセンターごみ中継施設などの整備及び工事期間中の車両による混雑緩和のためのごみの持込予約制度の導入
- ・空き家対策事業としての相談体制の整備

- ・ 公営住宅入居者が安心して暮らせる住環境づくり
- ・ 所有者不明猫に対する避妊・去勢手術費用の一部を助成
- ・ 「大和高田市緑の基本計画」に基づき、総合公園未整備区域の整備などの見直し
- ・ 都市公園施設の維持管理および更新業務の実施

### ○安全で災害に強いまちづくりの推進

- ・ 生活道路や通学路における最適な安全対策の推進
- ・ 子どもや高齢者に対する各種安全教育活動の実施
- ・ 公共の場所における放置自転車対策を実施
- ・ 防犯灯のLED化事業に一定の補助金を交付
- ・ 新庁舎機能を最大限活かすための関係機関・組織間の連携の強化
- ・ 大和高田市消防団の災害対応力向上のための装備充実
- ・ 奈良県との連携による、高田土木事務所敷地内での雨水貯留施設の整備



▲昨年度は「キッズゾーン」を設置しました

## 目標6 「自立と協働のまちづくり」

### ○財政基盤の確立

- ・ 公共施設マネジメントを効率的・効果的に推進するためのシステム導入による個別施設計画の策定
- ・ 税務専門員の賦課担当課への配置による、課税体制の強化
- ・ 「スマートフォン決済アプリ収納」および「ペイジー口座振替受付サービス」の開始による納税利便性の向上

- ・ ふるさと大和高田応援寄付者への返礼品の充実および返礼品協力事業者の拡大

### ○効率的な行政運営の推進

- ・ 市民目線で考えながら変革・創造ができる人材の育成と風通しの良い職場環境づくり
- ・ マイナンバーカードの利便性や安全性についての周知
- ・ 自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画における重点取組項目の実現に向けた検討
- ・ 市ホームページの全面リニューアル
- ・ 新庁舎でのデジタルサイネージの設置およびPR動画の配信
- ・ 広報誌「やまとたかだ」のカラー化

### ○市民参画による協働のまちづくりの推進

- ・ 市民活動の活性化に向けた仕組みづくり
- ・ 地域の小さな拠点「まちライブラリー」のオープンに向けた、市民・大学・行政の協働による活動の推進
- ・ 消費生活問題の啓発により被害を未然に防ぐ取り組みを実施

新型コロナウイルス感染症については、未だ収束の兆しが見えない状況ではありますが、将来都市像である「笑顔の花咲くまち大和高田」の実現に向け、私をはじめ全ての職員が、一層の危機感と緊張感を持って、この難局に立ち向かい、コロナ後の新しい社会を見据えて、的確に変化に対応しながら、「新生・大和高田市」のまちづくりに取り組んでまいります。

最後に、市民皆さま、議員各位からも広くご意見・ご提言をいただき、さらなるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和3年度の施政方針といたします。

令和3年度

予算の概要をお知らせします

令和3年度予算は、一般会計、6つの特別会計、3つの企業会計を合わせて総額573億600万円となります。

昨年度の予算額と比較すると、15億900万円の減、率にして2.6%の減となっています。

一般会計においては、昨年度に比べて、18億9,000万円、率にして6.7%の減額予算となりました。

本年度は、『大和高田当麻線街路事業』や『本郷大中線街路事業』などの継続事業に加えて、『こみ中継施設整備事業』に本格的に着手するなど、新たに『産業用地創出支援業務委託の実施』や『ホームページのリニューアル事業』などの新規事業に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症対策として、『学習指導員配置事業』、『保育サポーター配置事業』や『スクールサポートスタッフ配置事業』などに取り組みます。

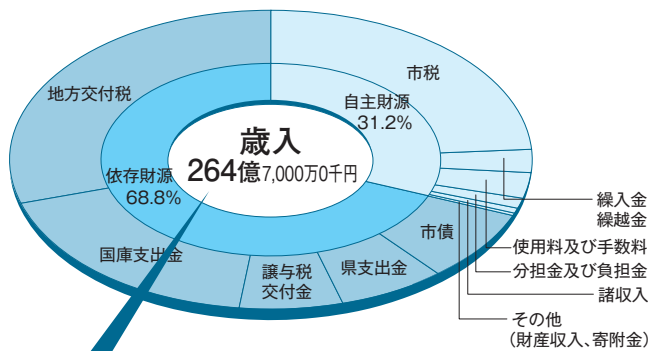
今後とも将来にわたって持続可能な財政運営を行うため、強固な財政基盤の確立に努めます。

●一般会計・特別会計・企業会計 合計表

一般会計	264億7,000万0千円	
特別会計	国民健康保険事業	78億1,860万0千円
	国民健康保険天満診療所	1億3,740万0千円
	駐車場事業	1,930万0千円
	介護保険事業	67億8,660万0千円
	後期高齢者医療保険事業	10億1,960万0千円
	休日診療所	8,580万0千円
小計	158億6,730万0千円	
企業会計	水道事業	21億6,221万9千円
	下水道事業	36億3,944万5千円
	病院事業	91億6,668万9千円
	小計	149億6,835万3千円

○総額 573億565万3千円  
前年度対比 △15億868万5千円 (2.6%減)

一般会計 歳入予算



市の行政活動を支える市税収入は、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少と企業の収益減少に伴う減収を見込むとともに、固定資産税においては、本年度が3年に1度の評価の見直しを行う年度であることから、市税収入全体で、前年度より3億5,900万円の減収を見込んでいます。

一方、国の地方財政対策である地方交付税は、コロナ禍において、行政サービスを安定して提供できるように、臨時財政対策債との合計で、前年度に比べ6億8,600万円の増収を見込んでいます。

また、建設事業にかかる市債においては、新庁舎建設事業の借入れ終了に伴い、18億5,900万円の減少となっています。

歳入	予算額	構成比 (%)	前年度比 (%)	
市税	63億2,400万0千円	23.9	△ 5.4	
譲与税・交付金	16億9,400万0千円	6.4	4.2	
地方交付税	78億7,000万0千円	29.7	4.2	
分担金及び負担金	2億7,592万5千円	1.0	△ 6.3	
使用料及び手数料	7億8,526万4千円	3.0	0.6	
国庫支出金	48億5,175万7千円	18.3	7.2	
県支出金	17億1,662万7千円	6.5	6.1	
財産収入	1,435万9千円	0.1	△ 47.7	
寄附金	1千円	0.0	0.0	
繰入金	6億6,316万7千円	2.5	△ 17.8	
繰越金	0千円	0.0	0.0	
諸収入	1億9,050万0千円	0.7	△ 60.4	
市債	20億8,440万0千円	7.9	△ 47.5	
内訳	臨時財政対策債	10億1,900万0千円	3.8	56.1
	借換債	2億 260万0千円	0.8	△ 66.0
	事業債	8億6,280万0千円	3.3	△ 68.3
計	264億7,000万0千円	100.0	△ 6.7	

# 令和3年度の主な事業

## 令和3年度の事業内容の一部を紹介します

### ●産業用地創出支援業務委託の実施

これからの人口減少時代に対応し、持続可能な地域社会を創り出していくために、地域産業の振興やまちづくりの観点から、新たな産業用地の創出に向けた課題整理の調査を実施します。

### ●不妊・不育症治療費の支援

一般不妊治療または不育症治療を受けている夫婦への治療費用の一部助成を行います。

### ●新商品開発・創業促進の支援

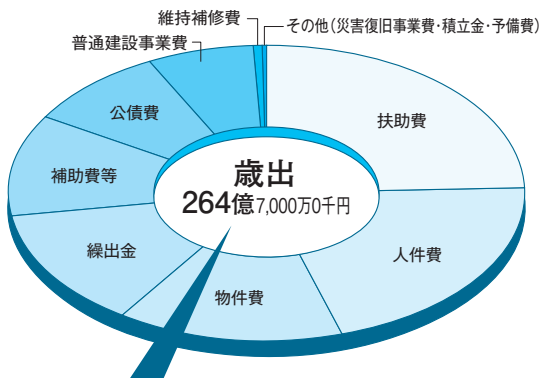
新商品開発や創業を支援する補助金制度を創設することで、ビジネスサポートセンターにおける伴走型支援と連携して、意欲のある市内事業者や創業希望者を支援します。

### ●学習指導員・スクールサポートスタッフ配置事業

新型コロナウイルス感染症拡大により生じた学習の遅れを取り戻すための支援や、増加した業務に対応する教員の負担軽減を目的として配置します。

認め合い、高め合う人が輝くまちづくり	国際交流の推進	220万円
	市民文化の振興(文化会館自主事業)	1,290万円
	歴史文化の振興	160万円
	(新)犯罪被害者等の支援	40万円
	特別スポーツ教室への支援	110万円
	学校ICT機器の整備	9,340万円
子どもたちの笑顔あふれるまちづくり	外国人講師派遣事業	2,000万円
	(新)スクールサポートスタッフの配置※	770万円
	(新)学習指導員の配置※	2,200万円
	若者のための居場所の設置・運営	90万円
	(新)保育サポーターの配置※	670万円
	(新)キッズサッカー教室の開催(幼稚園)	20万円
健康でいきいきと暮らせるまちづくり	電子書籍の充実	200万円
	こども食堂活動の支援	60万円
	二次救急輪番制の実施(葛城地区)	1,100万円
	(新)新型コロナウイルスワクチン接種事業※	3億2,000万円
	(新)妊婦健康診査の支援(拡充)	3,510万円
	(新)不妊・不育症治療費の助成	680万円
活気あふれるにぎわいのまちづくり	緊急通報体制の整備	210万円
	eスポーツ事業	300万円
	小さな拠点の運営	150万円
	移住支援事業	120万円
	ビジネスサポートセンターの設置・運営	1,970万円
	(新)新商品開発・創業促進の支援	240万円
安心して暮らせる快適のまちづくり	融資制度の充実(商工業・農業)	3,570万円
	(新)産業用地創出支援業務委託の実施	650万円
	コミュニティバス「きぼう号」の運行	7,100万円
	通学路の整備(路面標示)	950万円
	防犯灯LED化の推進	400万円
	(新)所有者不明猫避妊・去勢手術費用の支援	20万円
自立と協働のまちづくり	ブロック塀等の改修促進	300万円
	ごみ中継施設整備事業	2億4,940万円
	都市計画道路の整備(本郷大中線、大和高田当麻線)	1億3,610万円
	ふるさと納税の推進	5,000万円
	課税体制・収納体制の強化	1,470万円
	市民交流センターの運営	1億5,470万円
	(新)仮想化ネットワーク環境導入事業	3,290万円
	(新)ホームページのリニューアル事業	1,410万円

※は、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業になっています。



## 一般会計 歳出予算

義務的経費(支出が法令等において義務付けられ、任意に縮減できない経費)では、公債費において、借換債を除く元利償還金で、1,300万円の減額となりました。一方、扶助費においては、障害者自立支援給付事業や生活保護費などの社会保障の充実を図り、前年度比で2億1,600万円の増加となりました。

物件費においては、新型コロナウイルスワクチン接種事業や児童ホーム運営事業の業務委託に伴い、6億9,600万円の増加となりました。

また、投資的経費では、新庁舎建設事業が最終年度を迎え、事業費が減少したため、58.2%減の17億4,000万円となりました。

新年度についても、更なる市政の発展のため、魅力あるまちづくりや市民生活に密着する行政サービスの充実を図ります。

歳出	予算額	構成比(%)	前年度比(%)
人件費	54億5,442万9千円	20.6	△ 0.3
扶助費	65億3,159万2千円	24.7	3.4
公債費	23億4,223万9千円	8.8	△ 14.7
普通建設事業費	17億3,925万7千円	6.6	△ 58.2
災害復旧事業費	3千円	0.0	0.0
物件費	38億1,521万8千円	14.4	22.3
維持補修費	1億7,907万3千円	0.7	△ 0.7
補助費等	29億3,517万7千円	11.1	△ 1.3
積立金	155万4千円	0.0	△ 91.1
繰出金	34億5,145万8千円	13.0	2.9
予備費	2,000万0千円	0.1	0.0
計	264億7,000万0千円	100.0	△ 6.7

## FMヤマトで市の災害情報を発信

2月19日(金)、本市と合同会社YAMATOは、災害時における放送に関する協定を締結しました。

本協定は、市内で災害の発生や発生の恐れがある場合、同社が運営するコミュニティFMラジオ「FMヤマト」で市からの災害情報を放送することで、被害の軽減や不安の解消を目的としています。

堀内市長は、「災害に関する情報を流すのは大切なこと。いち早く市民の皆さんに伝達していきたい。」と話しました。

(危機管理課 内線226)



左から堀内市長、徳井教寛さん、布川清澄さん

## みんなで作った新国立競技場モザイクアート

3月1日(月)、片塩中学校で新国立競技場のモザイクアートを制作し、ドローンを用いて学級写真の撮影が行われました。

このモザイクアートは、生徒560人と教師、保護者、地域の皆さんが色を塗った1人1枚の作品630枚をつなぎ合わせて制作しています。新型コロナウイルス感染症拡大により、学校行事がなくなる中で、思い出作りになることができないかと考えて企画したことです。

生徒たちは自分の作品を探したり、「紙を渡されたときは何か分からなかったが、完成したのを見て達成感を感じた」と話していました。

(片塩中学校 ☎22・0951)



新国立競技場のモザイクアートの前で学級写真撮影をしました

## サプライズで卒業生へメッセージ

3月15日(月)、市立3中学校でお笑い芸人のゆりやんレトリィバァさんがオンラインでサプライズ出演し、卒業生に対してお祝いメッセージが送られました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、学校行事の多くが中止・縮小となっている中、学校生活の良い思い出のひとつになるよう市が企画したものです。

メッセージを送った後、ネタの披露や質疑応答、クロストークを繰り広げました。終始笑いであふれており、生徒たちは「中学生生活最後の良い思い出になった。」と話していました。

(学校教育課 内線150)



サプライズで登場したゆりやんレトリィバァさん

## 「元気なならっ子約束運動」で4年連続表彰されました！磐園幼稚園

奈良県立教育研究所が行っている「元気なならっ子約束運動」で、磐園幼稚園が平成29年度から4年続けて表彰されました。

この運動は、幼児や小学校低学年の子どもと保護者が「あいさつ」「お手伝い」などの約束を親子で決めて楽しみながら行い、家庭教育の充実を目的としたものです。その中で、特色のある取り組みを行った幼稚園や保育所が表彰されます。

市内では他にも、片塩幼稚園、天満保育所が令和2年度に表彰されています。

(磐園幼稚園 ☎22・0555)



表彰状と記念品を受け取る年長組の二人



## しゅわ おぼ 手話を覚えましょう



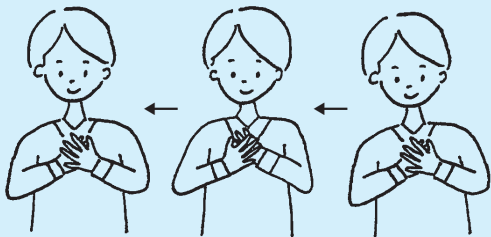
4月といえば、新年度の始まりで、桜の季節です。訪れる人の心を癒す憩いの空間「高田千本桜」。高田川沿の桜は、市政施行の昭和23年に市民ボランティアの手によって植樹されたもので「高田千本桜」として市民に親しまれています。

(大和高田市まるわかりガイドブック！より引用)

今月の手話は「さくら」と「お花見」です。

### 〈さくら〉

両手“てのひら”をたきあわせ、上下の手の位置を入れ替えながら回転する。



### 〈見る・ながめる〉

右手2指の輪を目元から前へ出す。



お花見 = 〈さくら〉 + 〈見る〉

(社会福祉課 内線534)

## 消費生活センターから 暮らしのレスキュー サービスでのトラブルにご注意!

「トイレが詰まって流れない」、「蛇口を閉めても水が止まらない」、「鍵をなくして家に入れない」、「家の軒先にハチの巣ができた」など日常生活でのトラブルに困ったとき、皆さんはどうしますか。スマホ検索やポストに入ったチラシで見つけたレスキューサービスの業者に慌てて電話しましたが、高額な請求やさまざまな作業内容などでのトラブルになったという相談が寄せられています。

### 消費者へのアドバイス

1. 現場の状況次第では、必ずしも広告の表示や電話での説明通りの料金で依頼できるとは限りません。また、「業界最安値」などを強調する広告には特に注意しましょう。
2. 料金やサービス内容を確認し、納得できない場合はその場での契約はしないようにしましょう。
3. 緊急を要する場合に備え、日ごろから信頼できる業者を探して「業者リスト」を作っておきましょう。
4. 不十分な作業、説明のなかったキャンセル料や出張料の請求などでトラブルになったときは、消費生活センターに相談してください。

(消費生活センター 内線274)



## 手話奉仕員養成講座

手話を学ぼう！  
手話で話そう！



手話は、手指や身体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語です。手話で伝え合う楽しさを知り、地域のろう者と手話で日常会話ができるように楽しく学びましょう。

▽とき 4月17日～翌年3月12日

(毎週土曜日)午前10時～正午

※8月14日、12月25日、令和4年1月1日を除く。

▽ところ 総合福祉会館(ゆうゆうセンター)

▽内容  
・入門編：相手の簡単な手話が理解でき、手話であいさつ、自己紹介程度の会話ができるようになります。

・基礎編：手話の基礎文法を習得し、相手の手話が理解でき、手話で日常会話ができるようになります。

▽対象 高校生以上で、市内在住・在職・在学の人

▽定員 先着20名

▽費用 テキスト代3,300円(税込)

▽申込方法 電話で左記へ。  
(総合福祉会館 ☎23・0789)

令和3年6月検針分より

# 水道料金を引き下げます

「安心して暮らせる快適のまちづくり」の実現に向けて、水道料金の改定を実施します。

## ●改定内容

水道料金は、「基本料金」と「従量料金」で構成されます。  
今回の改定では、「基本料金」は据え置き、

**「従量料金」の料金単価を段階的に引き下げ**ます。

## ●引き下げ率

水道料金全体では、令和元年度の実績から3.76%の引き下げ率となります。

一般家庭での平均的な水道料金では、**およそ5%の引き下げ率**となります。

## ●改定の時期

新料金は、**令和3年6月検針分(4月ご利用分)から**適用されます。

※詳しくは、市ホームページを確認してください。

(上下水道部お客様センター ☎52-1365)



市税の納付は、  
市役所に  
来庁しなくても  
できます

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市役所へ来庁せず納付できる手続きを利用いただき、混雑緩和への協力をお願いいたします。

### ■スマートフォンで納付

スマートフォンアプリ「PayPay」・「LINE Pay 請求書支払」・「PayB」を利用して市税が納付できます。

※詳しくは、市ホームページ「スマートフォン収納」のページを確認してください。

### ■口座振替で納付

口座振替(自動払込)は一度申し込めると、以後は指定の口座から自動で引き落としとして納税する便利な制度です。

納期ごとに金融機関の窓口に出向く必要がなくなり、またうっかり納付し忘れることを防ぎます。

仕事や家事で忙しい人、外出が困難または控えたい人におすすめてです。

※取扱金融機関などの窓口で申込手続きを行います。手続きに概ね40日を要するため、希望の開始期に間に合わない場合があります。

※口座振替(自動払込)が利用できる金融機関などは、市ホームページ「口座振替(自動払込)」による納付」のページを確認してください。

### ■コンビニで納付

コンビニ収納用のバーコードが印字された納付書は、次のコンビニエンスストアで納付ができます(令和3年3月31日現在)。

セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、デイリーヤマザキ、ミニストップ、ヤマザキデイリーストアなど

### ■クレジットカードで納付

軽自動車税については、パソコンやスマートフォンなどからインターネットを利用して、クレジットカードで納付できます。

※詳しくは、市ホームページ「軽自動車税のクレジットカードを利用した納付」のページを確認してください。

### ■金融機関などで納付

取扱金融機関などの窓口で市税の納付ができます。

(収納対策室 内線235)

# 令和3年

## 春の全国交通安全運動

昨年の県内での交通事故発生状況は、発生件数、死者数および負傷者数は減少したものの、依然として多くの悲惨な交通事故が発生しています。

特に、新年度になり、入学や進級を迎える4月以降に小学生の歩行中の交通事故が増加する傾向にあります。悲惨な交通事故を起こさないためにも、ドライバーの人は「横断歩道手前での減速義務」と「横断歩道における歩行者優先義務」などを遵守し、また、歩行者の人は「飛び出し」や「横断禁止場所の横断禁止」などを遵守して、自身の安全を守りましょう。一人ひとりが交通ルールを守り、相手に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って交通マナーを実践しましょう。

### ▽運動期間

4月6日(火)～15日(水)の10日間

### ▽交通事故死ゼロを目指す日

4月10日(土)

### ▽運動重点

#### (全国重点)

(1)子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

(2)自転車の安全利用の推進

(3)歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

#### (奈良県重点)

二輪車、原付車の交通事故防止

(生活安全課 内線322)

## トラクター等を

### 使用した後のお願い

農作業後にトラクターなどで公道を走るときは機械についた泥を必ず落とすから走行をお願いします。大きな泥のかたまりが道路に落ちると自動車だけでなく、歩行者や自転車などの通行の妨げになり大変危険です。

交通安全と環境美化のため道路に泥を落とさないようにしてください。

(農業振興課 内線267)

## 農業制度資金を

### 利用する人へ

本市では、市内の担い手農家などの経営の安定を図るために保証料および利子の一部を補給します。農業制度資金の利用を考えている人は、条件や審査がありますので産業振興課農業振興係まで問い合わせてください。

(農業振興課 内線267)

## 防火・防災教育を

### 実施しよう

消防法では、一定規模以上の防火対象物に防火管理者の選任、消防計画の作成が義務付けられています。災害が発生した場合は、その消防計画に基づき、初期消火、避難誘導、119番通報などを実施しなくてはなりません。

新年度が始まるにあたり、新入社員、人事異動など、事業所の顔ぶれも大きく変わるため、自衛消防活動の能力が低下する恐れがあります。安心安全な職場は自分たちで作るという団結を高め、自衛消防組織の見直し、新入社員への防火・防災教育を実施してください。

防火・防災教育について不明な点がありましたら、高田消防署予防課まで問い合わせてください。

(高田消防署 ☎25・0119)



## 「大和高田市緑の基本計画」を策定しました

3月に策定した「大和高田市緑の基本計画」は、緑地の保全や緑化の推進に関する計画です。市ホームページで公開していますので確認していただくか、左記へ問い合わせください。

(都市計画課計画係 内線686)

## 狂犬病予防注射

▽対象 生後91日以上の犬

▽料金 1匹 3,400円(注射手数料 2,850円・注射済票交付

手数料 550円)

## 狂犬病予防注射日程表

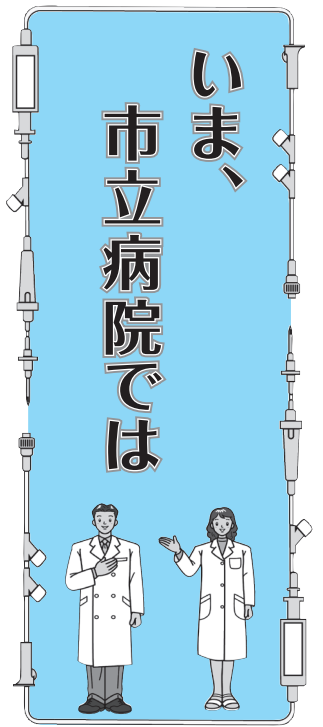
4月12日(月)	午前9時30分～11時30分	総合福祉会館ゆうゆうセンター 駐車場
	午後1時30分～3時30分	葛城コミュニティセンター駐車場
4月13日(火)	午前9時30分～10時30分	JA奈良県農協天満支店敷地内
	午前10時50分～11時40分	田井公民館前
4月14日(水)	午後1時40分～3時30分	馬冷池公園(さざんかホール南側)
	午前9時30分～10時15分	東部子ども会館駐車場
	午前10時45分～11時30分	土庫校区公民館駐車場
	午後1時30分～3時45分	大和高田市役所東側駐車場

▽申込方法 犬の登録をしている人に「予防注射通知はがき」を送付します。切り離さずに参加してください。はがきを持っていない人は、鑑札を持って会場で申込書に記入してください。

▽犬の登録 会場で、犬の登録を行います。まだ登録されていない犬は、必ず登録をしてください(登録料1匹3,000円)。

※登録をしていない犬は予防注射を接種できません。狂犬病予防法で生後91日以上の犬の登録と年に1回の狂犬病予防注射の実施が義務となります。犬を所有している人は、犬の登録および予防接種をお願いします。

(市民衛生課 内線281)



## 整形外科について

大和高田市立病院の整形外科は、今年1月から常勤医師の総員が3名から4名に増員となりました。また、股関節疾患の治療や、エコーを用いた神経ブロック麻酔の経験が豊富な医師が赴任し、これまで以上に、診療の幅が広がりました。

(1)外傷の治療  
大和高田市の65歳以上の高齢者人口は31.6%で、全国平均(28.9%)を上回り、超高齢化社会が進行しています。体力や骨の強度が低下してくる高齢の人は転倒などで骨折しやすくなり、治療を適切に行わないとさらなる体力の低下や日常生活の支障が進行し、悪循環を起こして、介護を要する状態に陥ります。

当科では、寝たきりになる

リスクの高い高齢者の股関節周辺の骨折や、上肢(手首や肩など)の骨折、背骨圧迫骨折など、高齢の人の骨折を積極的に受け入れていますが、人員の増加を受けて、これまで以上に、外傷の治療に取り組んでいます。

## (2)特色ある治療

体に対する負担の少ない手術を目指して、以前から関節鏡を使用した治療を積極的に導入しています。また、現在の常勤医は、全員経験15年以上で、専門性をもった治療を展開しており、肩・股・膝など関節に関わる疾患や外傷に対する治療を強みとしています。主な手術治療として、股関節・膝関節の人工関節置換・肩の腱板損傷や脱臼の手術、半月板の手術、膝の

靭帯や膝蓋骨の脱臼の手術などがあります。

また、手術の後の痛みについては、麻酔科と協力し、エコーを用いた神経ブロック麻酔をさらに積極的に行って、手術後の痛みの軽減に取り組みます。

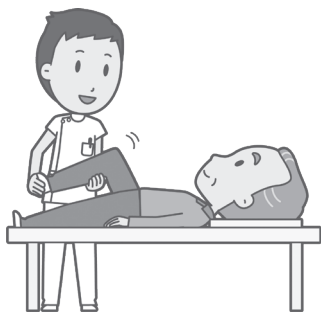
(3)診療受付は、月曜日から金曜日の午前8時15分から11時までです(火曜日は初診の人のみ)

上記に紹介した治療のほかに、多くの整形外科一般の治療に対応できます。

## 大和高田市立病院 副院長

榎田義英

(市立病院) ☎53・2901



## 健やかな毎日を

## おくるために



天満診療所  
医師 梅本典江

## 「花粉による皮膚炎」

春先に顔や首が赤くなってかゆくなる、それは花粉症の症状かもしれません。

花粉症といえなくしゃみ、鼻水、目のかゆみが一般的ですが、最近では肌の症状で悩んでいる人も多いようです。「花粉皮膚炎」といい、まぶたや首、顔が赤くなったり、かゆみやヒリヒリするといった症状がみられます。

皮膚の一番外側には角質層という薄い層があり、空気中の細菌やウイルス、花粉などの異物が体内に入っていないように守っています。しかし、肌が荒れていたり乾燥していると角質層がめくれ、通常では皮膚を通り抜けることができない大きさの花粉が体内に入ってしまうことがあります。体内に侵入した花粉の刺激によりアレルギー反応が生じ、皮膚炎を引き起こすのです。乾燥肌の人やアトピー性皮膚炎の人は、皮膚のバリア機能が低下しているため特に注意が必要です。

花粉による皮膚炎の予防に

は、「花粉から肌を守る」とこと「皮膚のバリア機能を保つ」ことが大切です。

外出するときは、マスク、メガネ、つばの広い帽子、首を覆う衣類でしっかり肌をガードし、花粉が肌に付着しないようにしましょう。帰宅後は家に入る前に花粉をはたき落とし、手洗い、洗顔、眼も洗いましょう。室内はこまめに掃除し、空気清浄機を使用して花粉を取り除きましょう。

ただし、皮膚のバリア機能を保つためには、ごしごしこするような過度の洗顔やクレンジングは厳禁です。洗顔後はローション、乳液などで保湿を十分に行いましょう。首や耳など、見落としがちなおところもしっかりと保湿を行ってください。また、腸内環境を整えることからの免疫機能が整い、肌のバリア機能が回復しやすくなります。ヨーグルトやチーズなどの乳製品、みそやキムチなどの発酵食品、食物繊維を毎日の食事に積極的に取り入れましょう。

(天満診療所) ☎52・5557

# てんいち先生



犯罪の被害に遭われた方や家族(以下、「犯罪被害者等」)の心身の不安定さは容易に想像できるはずなのに、つい同情や励ましの気持ちから「かわいそう。大丈夫?」「がんばれ。くよくよするな。」「元氣そうじゃん。あんた強いね。」などと言葉がけをしてしまいがち。時にそれが、聞く側に辛い言葉だとは思ってもありません。また、主要な働き手を失った家族がどれだけ経済的に苦しい立場に追い込まれることなどにもなかなか気づけないものです。事件

性・話題性がある犯罪の場合にはさらに大変。追いつくをかけるように流される興味本位のうわさやデマ、心ない中傷などの偏った情報で名誉を傷つけられたりプライバシーが侵害されたりする二次被害。事件や裁判の報道のたび、「加害者の人権は守られているのに、なぜ被害者の人権が放つたらあかしくないか」と憤る声がかたや聞かれます。

2005(平成17)年、犯罪被害者等の本来もつべき権利の回復や利益の保護を図るため「犯罪被害者等基



本法」が施行されました。それから16年、国と連携協力しながら地域全体で支援をすべく、奈良県や県内市町村でも「犯罪被害者等支援条例」が成立・施行されています。

皆の人権が守られ、文字通り笑顔の花咲くまちづくりに向けて、一歩一歩進んでいきましょう。

**人権施策課 指導主事 紫竹秀一**  
**(人権施策課 内線288)**

## 人権シリーズ 217

「キミだけをキズつけない」



毎月11日は「人権を確かめあう日」市民集会  
 創造しよう だれひとり取り残さない「人権のまちづくり」を  
 ～毎月11日は「人権を確かめあう日」～

▽とき 4月10日(日)

午後1時30分～3時30分  
 (開場:午後1時)

▽ところ さざんかホール  
 3階小ホール

▽内容

- ・講演 「生徒をエンパワする学校」  
 ～西成高校の軌跡と展望～
- ・講師 山田勝治
- ・定員 100名

▽定員になり次第しめ切りま  
 す。

▽申込方法

事前申込: FAX(☎52・2801)、はがきで「市民集会参加希望」、名前、住所、電話番号を記入の上、人権施策課(T635・8511

大和高田市大字大中100番地1)へ送付、または電話で下記へ。

※駐車場は、JR高田駅西側駐車場(有料)を利用して  
 ください。

※手話通訳・要約筆記の準備  
 をしています。

### 講師プロフィール

2005年:教頭として西成高校に赴任。  
 2009年:同校校長に就任。同年、『反貧困学習』(解放出版社)を出版。  
 2012年:校内居場所カフェ「となりカフェ」を、一般社団法人officeドーナツトークと始める。  
 2017年:2度目の西成高校赴任、エンパワメントスクールの「完成」を目指す。



※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加する人は、マスク着用・手指消毒・検温などのご協力を  
 お願いします。

(人権施策課 内線288)

今月の「おしえて!生困」は休載します。

# 新着図書のご案内



# BOOK

# サロン

## 一般書

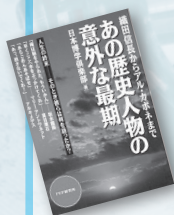
哲学として読む老子全訳	山田 史生／著	トランスビュー
関ヶ原合戦全史	渡邊 大門／著	草思社
世界が目にする日本の介護	加藤 忠相／編著	講談社
零から0へ	まはら 三桃／著	ポプラ社
矜持 警察小説傑作選	今野 敏／〔ほか〕著	PHP 研究所

## 児童書

ミクロのサイエンス	藤子・F・不二雄／キャラクター原作	小学館
アスリートな動物図鑑	成島 悦雄／監修	ナツメ社
すこしずるいパズル	たつなみ／著	アリス館
南極犬物語	綾野 まさる／著	ハート出版
ねこ学校のいたずらペーター	アンネリース・ウムラウフ＝ラマチュ／作	徳間書店

## 電子図書館 新着コンテンツ

Excel グラフ基本 & 活用マスターブック	きたみ あきこ／著	インプレス
できる超快適 Windows10	清水 理史／著	インプレス
教養としての世界史の学び方	山下 範久／編著	東洋経済新報社
あの歴史人物の意外な最期	日本博学倶楽部／著	PHP 研究所
人と歴史	サンデー世界日報編集部／編著	世界日報社
ほめられ手みやげ		JTB パブリッシング
乾物マジックレシピ	サカイ 優佳子／著	山と溪谷社
野菜と果物のおもてなしレシピ	赤城 美知子／著	誠文堂新光社
やさしいバナナのお菓子	若山 曜子／著	誠文堂新光社
車中泊入門	武内 隆／著	山と溪谷社



## 4月のおはなし会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月に予定されていた「おはなし会」「おはなし会きらら」「えほんのじかん」を中止します。ご了承ください。

## 展示のご案内

### 玄関展示

4月23日は「子ども読書の日」です。それに伴い、各学年の主人公が登場する本を展示しています。自分と同じ年の子が主人公の本は見つかるかな。

五月は花笠！	後藤 竜二／作	新日本出版社
コケンちゃん	佐藤 まどか／作	フレーベル館
女王さまがおまぢかね	菅野 雪虫／作	ポプラ社
落語少年サダキチ	田中 啓文／作	福音館書店
大きい1年生と小さな2年生	古田 足日／さく	偕成社

### ほんの「おびみくじ」

本の帯で作ったしおりの「おびみくじ」ができるよ。どんな本が当たるかは引いてからの楽しみ。普段借りない本に出合うチャンス。図書館のカウンターでチャレンジしてみよう。

(市立図書館 ☎ 52-3424)

# 各種相談

困っていることや心配事など、ご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。  
※市外局番は、「0745」です。

相談名	曜日	時間	場所	問合せ
消費生活相談 (予約優先)	月～金曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	大和高田市 消費生活センター	消費生活センター ☎22-1101
人権相談	第4火曜日(6,12月の第1火曜日)	午後1時～4時	総合福祉会館	人権施策課 ☎22-1101
行政相談	原則第4火曜日 詳しくは、問い合わせてください。	午後1時～4時	総合福祉会館	広報広聴課 ☎22-1101
中小企業金融相談 中小企業経営相談	随時(内容に応じて、産業振興課で相談窓口をご案内します)			産業振興課 ☎22-1101
母子父子相談	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分		児童福祉課 ☎22-1101
心配ごと相談	第2・4金曜日 第2・3火曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎23-5426 社会福祉協議会 ☎23-5426
法律相談 (要予約)	第1・3・4・5木曜日 相談日の2週間前から前日までに予約	午後1時～4時	総合福祉会館	奈良弁護士会 ☎0742-22-2035
司法書士の法律相談 (要予約)	第2・3月曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎23-5426
生活相談	第2・3・4・5水曜日 事前に問い合わせてください。	午後1時～4時		社会福祉協議会 ☎23-5426
健康相談・栄養相談 (要予約)	毎月1回、所定の日	午前9時～10時		保健センター ☎23-6661
子育てホットライン 健康ホットライン	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時30分		保健センター ☎23-6661
教育ガイダンス	月～金曜日	午前10時～午後5時		青少年センター ☎23-1322
家庭児童相談室	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分		家庭児童相談室 ☎23-1195
女性相談 (要予約)	○第1火曜日・ 第3金曜日 ○第2土曜日 ※祝日等により変更の場合あり	○午前9時15分～ 午後0時5分 ○午後1時～3時50分		人権施策課 ☎22-1101
住まいづくり相談 (要予約)	第4水曜日 平日の午前9時～午後5時の間に予約 定員4名	午後1時～4時10分		営繕住宅課 ☎22-1101
税理士による税務相談	2月・3月を除く、第3金曜日 平日(火曜日を除く)の午前9時～午後4時の間に予約、問い合わせ	午後1時～4時	総合福祉会館	近畿税理士会葛城支部 ☎22-5288
就業相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	県産業会館3F	高田しごとiセンター ☎24-2010
借金おなやみダイヤル	火・金曜日	午後1時～4時		奈良弁護士会 ☎0742-20-7830
相続・遺言お悩みダイヤル	月～金曜日	午前9時30分～午後5時		奈良弁護士会 ☎0742-22-4611
ひまわりあんしん (高齢者・障がいのある人のための法律相談)	火・木曜日	午後1時30分～4時		奈良弁護士会 ☎0120-874-737

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止・変更等になる場合があります。



大和高田市役所	
TEL.22-1101 FAX.52-2801	
中央公民館	TEL.22-1315 FAX22-1316
市立土庫公民館	TEL.23-3560
市立菅原公民館	TEL.23-3561
市立陵西公民館	TEL.23-3562
さざんかホール	TEL.53-8200 FAX53-8201
図書館	TEL.52-3424 FAX52-9415
水道部門	TEL.52-1365 FAX23-3850
総合福祉会館	TEL.23-0789 FAX24-2730
社会福祉協議会	TEL.23-5426 FAX23-2298
保健センター	TEL.23-6661 FAX23-6660

市立病院	TEL.53-2901 FAX53-2908
天満診療所	TEL.52-5357 FAX52-5100
青少年課	TEL.23-1322 FAX23-2344
生涯学習課	TEL.53-6264 FAX53-6364
葛城コミュニティセンター	TEL.23-8001 FAX23-8001
クリーンセンター	
企画整備課	TEL.52-1600 FAX52-1685
美化推進課	TEL.53-5383
総合体育館	TEL.22-8862 FAX22-8863
総合公園	TEL.52-4700 FAX52-4701
さくら荘	TEL.23-4126 FAX23-8535
下水道課	TEL.52-1258 FAX52-1295
高田消防署	TEL.25-0119 FAX22-4565
高田警察署	TEL.22-0110 FAX22-2292
JR 西日本	TEL.0570-00-2486

近鉄大和高田駅	TEL.52-2414
近鉄高田市駅	TEL.53-2531
市民交流センター	TEL.44-3210 FAX44-3212
親と子のすこやか広場	TEL.44-3213 FAX44-3214
高齢者いきいき相談室	TEL.44-3215

## 大和高田市 市民憲章

- 一、おたがいに、人権を尊重し、働くよろこびをもちましよう。
- 一、スポーツに親しみ、健康をかちとりましよう。
- 一、老人に生きがいを、こどもに夢と希望をあたえましよう。
- 一、教養をふかめ、文化をたかめましよう。
- 一、自然をまもり、平和な暮らしをきずきましよう。